

令和3年11月4日

保護者様

関西高等学校

校長 藤原 佳市

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の取り扱いについて
(同居家族に発熱等の風邪症状がある場合等の対応の継続)

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素から、本校の教育活動への御理解と御協力で厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の生徒への感染防止の観点から、9月1日より「生徒本人及び同居のご家族に風邪の症状（頭痛、倦怠感、咽頭痛、咳等）がある場合は、発熱がなくても登校をしないでください。」とお願いをしておりました。

現在、岡山県内の感染状況が改善し、10月29日に感染状況が「ステージ1（散発）」に引き下げられ、11月1日から行動基準が「レベル1」に引き下げられています。

しかし、校内での感染拡大を防止するため、引き続き「同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合」や「同居家族が風邪の症状を理由にPCR検査を受けた場合」、「濃厚接触者とは認められないが健康観察の対象者となる場合」等においては、その症状が回復したり、検査結果が判明するまでの間は、登校をお控えいただくようお願いいたします。その場合は、今までと同様に出席停止の取り扱い（欠席扱いとしない）とすることができますので、担任に連絡をし、後日登校時に『新型コロナウイルス感染症（疑い含む）について の出席停止連絡票』（HPでダウンロード可）を提出してください。

また、個別の対応が必要なことが生じることもございます。その場合は柔軟に対応いたしますので、学校までご連絡頂きますようよろしくお願いいたします。

なお、学校においては感染症対策を継続して行って参りますので、ご家庭におかれましても引き続きご協力をお願いいたします。